

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 社会の潮流と龍郷町の現状と課題

1 計画策定の背景と趣旨

龍郷町(以下「本町」という。)では平成26(2014)年3月に「第5次龍郷町総合振興計画」(以下、第5次計画)を策定し、「歴史と文化をつむぎ未来へつなぐまちづくり」の実現に向け、子育て・教育環境の充実や地域共生社会の推進、総合戦略に基づく地方創生の取組などを町民の参画と協働を重視しながら進めてきました。

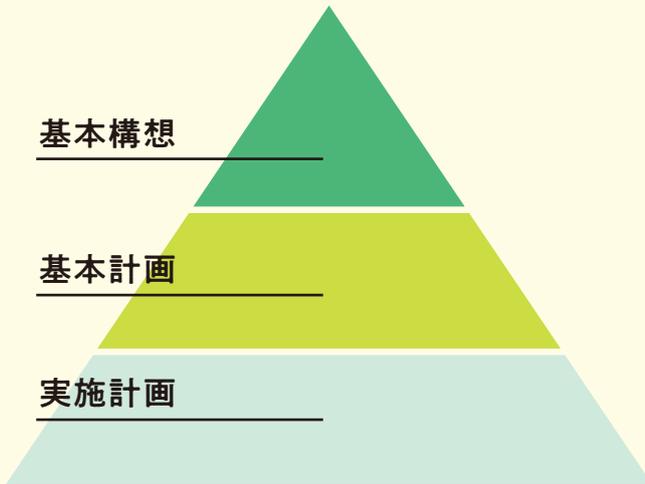
この間、人口減少・少子高齢化、地震や豪雨、台風等の災害への不安の高まり、新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式の実践やデジタル化の加速等、社会経済情勢は変化しており、町民ニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本町が町民にとって「いつまでも住み続けたいまち」であるために、暮らしの満足度を高め、幸せを実感できるまちを町民と共に築いていくことで、定住による人口減少を食い止め、持続可能なまちを目指すことが必要です。

本町ではそれらを踏まえ、町民と行政が共有できるこれからのまちづくりの指針として、令和6(2024)年度をスタートとする第6次龍郷町総合振興計画(以下「本計画」という。)を策定します。



2 計画の構成



この計画は、龍郷町の目指す将来像及び施策の大綱等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成します。

基本構想

目指すべき町の姿を明確にするとともに、その実現のために必要なまちづくりの方向性を示す。

「基本構想」に記載されている事項

- ・龍郷町の将来像
- ・人口の将来展望
- ・分野別の方針
- ・まちづくりの基本理念
- ・まちづくりの基本的方向
- ・重点プロジェクト

基本計画

まちづくりの将来像と基本となる考え方に沿った必要な施策の方向と内容を体系的に示す。

「基本計画」に記載されている事項

- ・分野別施策

実施計画

定めた施策を実行するため、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものを示す。

*本書に記載されません。

3 計画の期間

基本構想は、計画期間を令和6(2024)年度から10年間とし、基本計画は、前期を令和6(2024)年度から令和10(2028)年度、後期を令和11(2029)年度から令和15(2033)年度のそれぞれ5年間とします。実施計画については、3年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とします。

| 年度 | R6 2024 | R7 2025 | R8 2026 | R9 2027 | R10 2028 | R11 2029 | R12 2030 | R13 2031 | R14 2032 | R15 2033 |
|------|------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本構想 | 10年間 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期5年間 | | | | | 後期5年間 | | | | |
| 実施計画 | → | | | → | | | → | | | → |
| | | → | | → | | → | | → | | 3年間毎年更新 |



4 計画の策定方針

本計画にあたっては、策定過程から多くの町民が参画し、住民や民間の協働・連携のもと、まちの進むべき方向を共有できる「まちづくりの共通目標」としての機能を有した計画として策定しました。

1 町民との協働による計画づくり

町民と行政が自分たちでつくった総合振興計画という共通認識を持ち、また町民と行政がまちづくりの目標を共有することができるよう、積極的な町民参画・公民協働により策定するものとします。

2 町民にわかりやすい計画づくり

町民と行政が共有できる計画とするため、内容や表現を工夫するとともに、町民と行政の共通のまちづくりの目標として指標を設定するなど、分かりやすく親しみやすい計画とします。

3 効果的な行政評価ができる計画づくり

より一層の事業選択と集中を図り、効果的な投資と事業効果について評価ができるよう、可能な限り目標を明確化するとともに、基本計画の施策体系や成果指標の設定など、行政評価に対応した計画とします。

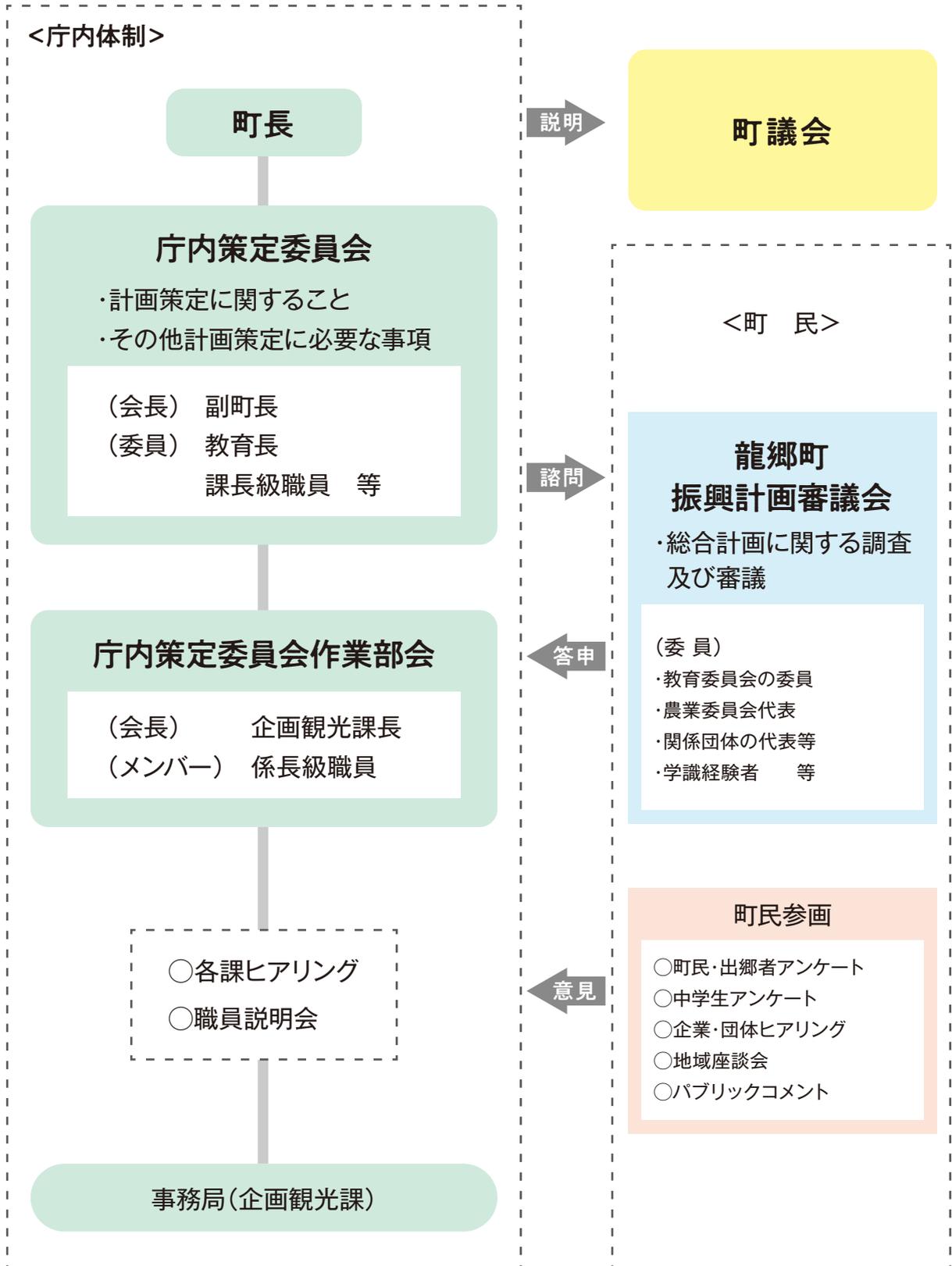
4 重点の明確化と社会の潮流を踏まえた計画づくり

財源・人材などを有効に活用し、計画的・効果的な行政経営を図るため、重点を明確にした計画とします。また、地域課題への即応性や取組みの新規性を鑑みて、地域振興に資する『3本の矢』としての方向性が示された「第2期龍郷町創生総合戦略(令和2年3月策定)」と整合性のある計画とします。さらに「SDGs」などの政策をはじめ、「関係人口の増大への取組」や「Society5.0への対応」、「新しい生活様式への対応」などの社会の潮流を踏まえた計画とします。

このような町の魅力を高めるとともに、龍郷町の地域特性とポテンシャルを最大限に活かす計画とします。

5 計画策定の体制

本計画は、令和4(2023)年度に実施した住民アンケート調査、統計資料等で現状を把握するとともに、振興計画審議会で協議するなど住民参画によって策定しました。



6 策定経過

(1) 各種アンケート調査の実施

① 調査の概要

令和6年度から10年間(令和15年度まで)を計画期間とする「第6次龍郷町総合振興計画」を策定するにあたり、本町の現状に関する意識や意向、町へのUターンの意識等を把握し、今後のまちづくりの方向性や町が取り組む施策等を検討する際の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

(ア) 町民調査

| | |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 調査時期 | 令和4年12月 |
| 調査対象者 | 町内在住の16歳以上の方より無作為抽出 |
| 調査方法 | ①郵送配布・郵送回収 ②郵送配布・インターネット回答 |
| 配布数 | 2,500件(うち宛先不明により返戻:3件) |
| 有効回収数・有効回答率* ※宛先不明返戻分を除いて算出 | 合計 1,106件(44.3%) (内訳)郵送回収 873件(35.0%)、 インターネット回答 233件(9.3%) |

(イ) 中学生調査

| | |
|-------------|--------------------|
| 調査時期 | 令和4年12月 |
| 調査対象者 | 龍郷町立中学校に在籍する中学生 |
| 調査方法 | 学校での直接配布・インターネット回答 |
| 配布数 | 167件 |
| 有効回収数・有効回答率 | 合計 127件(76.0%) |

(ウ) 出身者調査

| | |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 調査時期 | 令和3年12月 |
| 調査対象者 | ①龍郷町に住民登録されていた方より無作為抽出 ②郷友会で活動されている方 |
| 調査方法 | ①郵送配布・郵送回収またはインターネット回答 ②郷友会 会場にて配布・郵送回収またはインターネット回答 |
| 配布数 | 合計 220件(内訳 ①120件 ②100件) (①のうち宛先不明により返戻:33件) |
| 有効回収数・有効回答率* ※宛先不明返戻分を除いて算出 | 合計 15件(8.0%) (内訳)郵送回収 6件(3.2%) インターネット回答 9件(4.8%) |

(エ) 事業者調査

| | |
|-------------|---------------|
| 調査時期 | 令和4年12月 |
| 調査対象者 | 龍郷町内の企業・事業者 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| 配布数 | 配布数 30件 |
| 有効回収数・有効回答率 | 合計 12件(40.0%) |

(オ) 団体調査

| | |
|-------------|--------------------|
| 調査時期 | 令和4年12月 |
| 調査対象者 | 龍郷町内のまちづくり団体や経済団体等 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| 配布数 | 10件 |
| 有効回収数・有効回答率 | 合計 9件(90.0%) |

